

# 建設業許可取得のご案内

行政書士法人スマートサイド



〒112-0002

東京都文京区小石川1-3-23 ル・ビジュー601

行政書士法人 スマートサイド

# 建設業許可取得の際に必要な書類

## 申請書類

- ✓ 建設業許可申請書
- ✓ 役員等一覧表
- ✓ 営業所一覧表
- ✓ 専任技術者一覧表
- ✓ 工事経歴書
- ✓ 直前3年の工事施工金額
- ✓ 使用人数
- ✓ 誓約書

## 役所から取り寄せる書類

- ✓ 納税証明書
- ✓ 登記簿謄本
- ✓ 身分証明書
- ✓ 登記されていないことの証明書 など



行政書士法人スマートサイドでは、申請書類の作成はもちろんのこと、役所から取り寄せなければならない書類も御社に代わって準備させていただきます



# 建設業許可取得までの流れ

## 建設業許可取得の流れ

- 1 打ち合わせ
- 2 許可要件の確認
- 3 正式なご依頼
- 4 委任状への押印
- 5 書類作成、書類収集
- 6 営業所の写真撮影
- 7 都庁へ申請
- 8 許可証の受領

正式にご依頼を頂いてから、  
最短**1週間**で都庁への申請  
を行います。

弊所にお問合せ頂いてから、  
最速**1か月**で建設業許可を  
取得できる可能性もあります！

許可取得を  
**お急ぎ**  
の場合



まずは、建設業許可を本当に  
取得できるか否かの許可要件の確認が必要です。  
行政書士法人スマートサイドは、スピード感を持  
って対応できるばかりでなく、許可取得が難しい  
複雑な案件にも対応させて頂くことが可能です。

# 建設業許可取得にかかる費用

## 建設業許可取得費用

行政書士報酬として	330,000 円
都庁に支払う手数料	90,000 円
法定書類取得の費用	22,000 円
総額合計	442,000 円

### 完全予約制 事前相談の ご案内

許可を取得できるか否か不安な方は、  
ぜひ事前の有料相談を受けください。  
相談料は **11,000 円** となります。

「安かろう悪かろう」では意味がありません。建設業許可を取得できれば 500 万円以上の工事を施工することができるようになります。建設業許可の有効期間は 5 年ですから、建設業許可取得にかかる費用は、その先行投資として考えるとよいでしょう。

本当に許可  
とれるなあ…

ほかの事務所で  
断られてしまったし…

自分でやっても  
よくわからない…





# 建設業許可取得に関する 書籍の出版実績



建設業許可取得のために必要な知識やノウハウ、経験をまとめた書籍を3冊出版しています。いずれも、とてもわかりやすいとご好評をいただいています。

行政書士法人スマートサイドは、このような難易度の高い案件、複雑で証明困難な案件をととても得意としています。

10年の  
実務経験の  
証明が必要

取締役  
に経験者  
が必要

国家資格者  
の採用が  
必要

すぐに  
許可が  
必要

# 建設業許可 取得を取得 したい方へ

## 行政書士法人スマートサイド

行政書士法人スマートサイドは、建設業許可取得に卓越したノウハウをもった行政書士事務所です。

他の事務所に「難しいから」と断られた…

都庁に行ったけど受付してもらえなかった…

という方でも、弊所にご依頼いただいで許可取得に至ったお客様はたくさんいらっしゃいます。

新たに会社を設立したい  
新規事業を立ち上げたい  
経験者を新規で採用したい

など複雑で難易度が高いケースでは、事前の有料相談も承っています。

建設業許可取得で  
お困りの際には  
ぜひお任せください

